

会議議事録

会議詳細

項目	内容
日時	2026 年 7 月 21 日（火） 13 時 15 分から 14 時 35 分
場所	大井町保健福祉センター 2 階 第 1 ・ 2 会議室
出席者	久保寺委員、中條委員、米山委員、富岡委員、吉岡委員、竹縄委員、桐谷委員、宮内委員、佐志委員、山崎委員、眞野委員、夏苅委員
欠席者	鈴木委員、廣瀬委員
事務局	こども応援課：有馬課長、勝俣副課長、丸本主幹 健康福祉課：高野澤課長
傍聴者	2 名

1. 開会

司会：有馬 こども応援課長

本会議は、大井町子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項により、委員の半数以上の出席で成立したことを報告。

町の機構改革により、次のとおり所管する体制になったことを説明。

- ・ こども応援課：手当、医療、保育園、幼稚園、児童コミュニティクラブ等
- ・ 健康福祉課：育児、相談、健診等

会議概要は町ホームページで公開予定。

議事録作成のため、議事録作成システムを用いて録音することの了承を受ける。

本会議は傍聴可能であり、本日 2 名が傍聴していることを報告。

2. 委嘱状交付 3. 自己紹介

委員の任期は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間。

時間の都合により、委嘱状は一括交付とした。

新任委員を含め、委員・事務局職員が自己紹介を行った。

4. 会長・副会長の選出

会長に久保寺委員を選出。

副会長に中條委員を選出。

5.会長あいさつ

本会議は、第 3 期大井町子ども・子育て支援事業計画の進捗管理や、学童保育、認定こども園の施設整備など重要案件を扱う場であるとして、委員に対して会議運営への協力を呼びかけた。

6. 議題

(1) 第 3 期大井町子ども・子育て支援事業計画（大井町こども計画）の進捗について

【説明要旨】

- ・ 第 3 期計画（令和 7 年度～令和 11 年度）の進捗について、令和 7 年度末（R8.3.31）時点の状況を説明（実施状況・計画値の比較）。
- ・ 令和 9 年度に中間見直しを予定していることを報告。
- ・ 保育所・幼稚園等の入所・入園状況、入所待機児童・一時預かり等の実績を説明。
- ・ 延長保育、放課後児童クラブ、短期支援事業、地域子育て支援拠点、ファミリーサポートセンター等の実績と課題を説明。

【質疑応答】

（会長）

来年度の中間見直しに向け、数字だけでなく、この 1 年間の総括的な評価や感想も必要ではないか。

（事務局）

以前と比べて待機児童は減少している。

一方で、認定こども園開園までの間の対応や、時代背景の変化に応じた計画見直しが必要と認識している。

（委員）

育児休業の普及により、0 歳児は減少傾向、1 歳児需要は高い。

少子化の中で、施設運営上の見通しに不安がある。

（委員）

地域子育て支援拠点では、開所時間・開催日数の拡大により、今年度は利用増加傾向にある。

一時預かりやこども誰でも通園制度のニーズは高く、保護者支援にもつながっている。

(会長)

「こども誰でも通園制度」は、以前懸念もあったが、順調に進んでいる理解でよいか。

(事務局)

大井町は4月当初から利用可能な体制を整備しており、近隣でも先行している。町外利用も出ており、順調に進んでいる。

(委員)

地域子育て支援拠点の町外利用の実態、子育て短期支援事業の今後の見込み、利用者支援事業の相談件数について質問。

(事務局)

町外利用者は、複数自治体の支援センターを継続的に使い分ける傾向があり、利用場所を複数持ち、環境を変えながらこどもとの関わりを持っている現状があると考えている。

子育て短期支援事業について、現時点では町独自実施の見込みなし。児童相談所と相談しながら、必要なこどもへの短期入所等の対応をしていく。

利用者支援事業の相談実績は、資料1-2の「こども家庭センター相談件数」で把握している。

(2) おおい児童コミュニティクラブの移転について

【説明要旨】

- ・ 現在のおおい児童コミュニティクラブは、旧大井幼稚園園舎を利用しているが、老朽化・利用者増加等により移転整備を進めている。
- ・ 新施設は、大井小学校グラウンド西側に建設予定。
- ・ 児童は学校敷地外へ出ずに移動可能となり、安全性向上が見込まれる。
- ・ 現在、神奈川県開発審査会の許可審査中。

今後の予定

- ・ 令和8年度：実施設計
- ・ 令和9年度：工事
- ・ 令和10年4月：移転

【質疑応答】

(委員)

1 階奥の部屋の窓が掃き出し窓ではないように見え、避難時に不安がある。

(事務局)

現在は概略図であり、今後の実施設計で安全性・避難経路を含めて検討する。意見は設計業者と共有し、反映を検討する。

(会長)

実施設計段階で、会議の意見がある程度反映できるか。

(事務局)

12 月に行う予定の本会議の時点でも意見を伺う余地はあると思われるが、反映可否は内容による。

(3) 町立認定こども園の整備について

【説明要旨】

- ・ 町では、大井保育園と大井第二幼稚園を統合し、認定こども園化する計画を進めている。
- ・ 当初は令和 11 年 4 月開園予定であったが、開発許可手続き、設計業務の進行、アスベスト除去に係る各官公庁への届出手続きの必要性により、スケジュール見直しを行った。
- ・ 新たな予定
 - ・ 令和 10 年度 着工
 - ・ 令和 11 年度末 完成
 - ・ 令和 12 年 4 月開園
- ・ 現在、入札により実施設計業務の委託先決定済み
- ・ 7 月 23 日から 2 週間、パブリックコメントを実施予定
- ・ 平面図・イメージ図は基本設計段階の案であり、今後変更の可能性あり

【質疑応答】

(委員)

ハード整備については昨年 1 年間の中で職員等の意見を吸い上げていただき、設計等に何回も手を加えながら現時点まで来た。今後は保

育園と幼稚園の運営・行事・勤務体制などソフト面のすり合わせも並行して進めていくのが良いのではないかと。

(事務局)

指摘のとおりであり、今後は職員間の情報交換や協議の場を設けて開園に向けて検討をしていく予定である。

(委員)

保護者は、特に途中で移行対象となる年代は、少しずつ内容が見えてくると情報が錯綜したり想像が膨らんだり不安が募ってくる。具体的に丁寧な説明と情報提供が必要であり、行政と協力して幼稚園も含めて対策を打つ必要がある。

(事務局)

通園方法や運営面など、保護者の不安については保護者説明会の中でも話があり、認識している。園運営に関わる部分であるため、両園の園職員とも連携しながら、具体的な運営方法を整理し、適宜情報提供していく。

(委員)

認定こども園化に伴う人材確保も大きな課題ではないかと。

(事務局)

人材確保は重要課題であり、今後の体制整備の中で検討していく。

(4) その他

事務局から特段の追加議題はなし。

7. 閉会

すべての議題審議が終了し、閉会した。

次回会議日程

2026 年 12 月 23 日 (水) 13 時 15 分から